

第7期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて

資料1「第7期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案」をベースに、引き続き、当事者検討チーム、台東区障害者施策推進協議会及び台東区障害者地域自立支援協議会からご意見を伺いながら、検討を進めていく。

計画の基本目標を達成するため、以下の取り組みを重点的に検討する。

- (1) 障害福祉サービスの提供を担う人材の確保・育成・定着支援
障害福祉サービスを安定的に提供するために、人材の確保、育成、定着に関する取り組みの充実を検討する。
- (2) 日中活動の場や生活の場など、様々なサービス提供体制の整備
民間活力や区有地・区有施設を活用した施設整備について検討する。
また、(仮称)北上野二丁目福祉施設における重症心身障害者デイサービス等の充実など様々なサービス提供体制の整備について検討を進める。
- (3) 相談支援体制の充実
障害者や障害児の保護者等に対し、計画相談支援事業所を利用するメリットを周知するなど、利用促進を図ることは重要である。そのため、相談支援事業所の利用を希望される方が、必要な時に利用できるよう、相談支援専門員の人材確保など引き続き相談支援体制の充実を検討する。
- (4) 二次避難所（福祉避難所）の運営体制の整備及び在宅避難対策の推進
災害発生時に迅速かつ円滑に運営できるよう、二次避難所（福祉避難所）の運営体制と(仮称)北上野二丁目福祉施設における二次避難所（福祉避難所）の整備について検討を進める。また、在宅避難を支える仕組みづくりの検討を進める。